

令和3年度第2次12月補正予算（専決）概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4



加賀市

令和3年度第2次12月補正（専決） 各会計補正予算総括表

（単位：千円 %）

区 分	前 年 度 12 月 補 正 後 予 算 額	令 和 3 年 度			前年対比伸率	備 考	
		現計予算額	第2次12月補正 予算額（専決）	合 計			
一 般 会 計	43,560,200	38,154,700	1,526,000	39,680,700	△ 8.9		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,555,476	7,553,400		7,553,400	0.0	
	後 期 高 齢 者 医 療	999,529	986,408		986,408	△ 1.3	
	介 護 保 険	7,609,298	7,581,556		7,581,556	△ 0.4	
	加賀山代温泉財産区	129,400	125,000		125,000	△ 3.4	
	加賀山中温泉財産区	192,500	185,200		185,200	△ 3.8	
	計	16,486,203	16,431,564	0	16,431,564	△ 0.3	
企 業 会 計	病 院 事 業	9,503,639	9,945,600		9,945,600	4.7	
	水 道 事 業	4,096,959	4,161,512		4,161,512	1.6	
	下 水 道 事 業	4,072,509	3,954,216		3,954,216	△ 2.9	
	計	17,673,107	18,061,328		18,061,328	2.2	
合 計	77,719,510	72,647,592	1,526,000	74,173,592	△ 4.6		

令和3年度第2次12月補正予算（専決） 一般会計総括表

歳 出

(単位：千円 %)

款	前 12 月 予	年 補 算	度 後 額	令 和 3 年 度			前年対比伸率	構 成 比				
				現計予算額	第2次12月補正 予算額（専決）	合 計						
1	議	会	費	268,018	271,925		271,925	1.5	0.7			
2	総	務	費	9,821,312	3,713,119		3,713,119	△ 62.2	9.4			
3	民	生	費	12,017,099	12,324,981	1,446,000	13,770,981	14.6	34.7			
4	衛	生	費	5,056,294	5,533,465		5,533,465	9.4	13.9			
5	労	働	費	6,321	5,930		5,930	△ 6.2	0.0			
6	農	林	水	産	業	費	944,966	384,333		384,333	△ 59.3	1.0
7	商	工	費	1,911,712	2,317,076	80,000	2,397,076	25.4	6.0			
8	土	木	費	3,868,219	4,394,439		4,394,439	13.6	11.1			
9	消	防	費	1,459,036	1,249,681		1,249,681	△ 14.3	3.2			
10	教	育	費	3,140,399	2,771,109		2,771,109	△ 11.8	7.0			
11	災	害	復	旧	費	0	0	0	0.0	0.0		
12	公	債	費	4,883,439	5,049,212		5,049,212	3.4	12.7			
13	諸	支	出	金	173,385	129,430		129,430	△ 25.4	0.3		
14	予	備	費	10,000	10,000		10,000	0.0	0.0			
計				43,560,200	38,154,700	1,526,000	39,680,700	△ 8.9	100.0			

歳 入

(単位：千円 %)

款	前 12 月 予	年 補 算	度 正 後 額	令 和 3 年 度			前 比	年 伸 対 率	構 成 比
				現計予算額	第2次12月補正 予算額 (専決)	合 計			
1	市	税	8,381,700	7,679,600		7,679,600	△ 8.4	19.4	
2	地 方 譲 与 税		286,300	270,241		270,241	△ 5.6	0.7	
3	利 子 割 交 付 金		20,000	11,000		11,000	△ 45.0	0.0	
4	配 当 割 交 付 金		33,000	32,000		32,000	△ 3.0	0.1	
5	株式等譲渡所得割交付金		33,000	35,000		35,000	6.1	0.1	
6	法 人 事 業 税 交 付 金		73,000	53,000		53,000	△ 27.4	0.1	
7	地 方 消 費 税 交 付 金		1,590,000	1,573,000		1,573,000	△ 1.1	4.0	
8	ゴルフ場利用税交付金		90,000	58,000		58,000	△ 35.6	0.1	
9	環 境 性 能 割 交 付 金		35,000	31,000		31,000	△ 11.4	0.1	
10	地 方 特 例 交 付 金		45,000	834,000		834,000	1,753.3	2.1	
11	地 方 交 付 税		7,134,000	7,461,000		7,461,000	4.6	18.8	
12	交通安全対策特別交付金		8,000	8,000		8,000	0.0	0.0	
13	分 担 金 及 び 負 担 金		77,802	74,013		74,013	△ 4.9	0.2	
14	使 用 料 及 び 手 数 料		383,314	371,889		371,889	△ 3.0	0.9	
15	国 庫 支 出 金		13,985,155	6,918,913	1,526,000	8,444,913	△ 39.6	21.3	
16	県 支 出 金		2,379,523	2,038,040		2,038,040	△ 14.4	5.1	
17	財 産 収 入		26,693	44,770		44,770	67.7	0.1	
18	寄 附 金		203,090	290,300		290,300	42.9	0.7	
19	繰 入 金		2,551,598	2,380,616		2,380,616	△ 6.7	6.0	
20	繰 越 金		329,385	391,307		391,307	18.8	1.0	
21	諸 収 入		604,660	1,071,091		1,071,091	77.1	2.7	
22	市 債		5,289,980	6,527,920		6,527,920	23.4	16.5	
	計		43,560,200	38,154,700	1,526,000	39,680,700	△ 8.9	100.0	

主要事業等の概要

- 1 新型コロナウイルス生活対策
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 ----- 5
- 2 新型コロナウイルス生活対策
住民税非課税世帯等に対する暖房費（灯油購入等）助成事業 ----- 6
- 3 新型コロナウイルス生活対策
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 ----- 7
- 4 新型コロナウイルス経済対策
市民限定 宿泊割引提供事業
加賀市民宿泊限定「加賀温泉郷 応援リフレッシュ割」第6弾（延長） -- 8

新型コロナウイルス生活対策

住民税非課税世帯等に対する

臨時特別給付金給付事業

福祉政策課

【予算計上科目：3款 1項 1目中 臨時特別給付金給付事業費】

事業の内容

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付する。

【概要】

- 1 事業年度 令和3年度
- 2 事業費 926,000千円
- 3 事業内容
 - (1) 給付事業費 900,000千円
 (@100千円×9,000世帯)
 - (2) 事務費 26,000千円
- 4 財源内訳
 - 国（臨時特別給付金給付事業費補助金 10/10） 900,000千円
 - 国（臨時特別給付金給付事務費補助金 10/10） 26,000千円

【予算額】

- 1 現計予算額 0千円
- 2 第2次12月補正予算額（専決） 926,000千円
- 3 補正後の予算額 926,000千円

事業イメージ

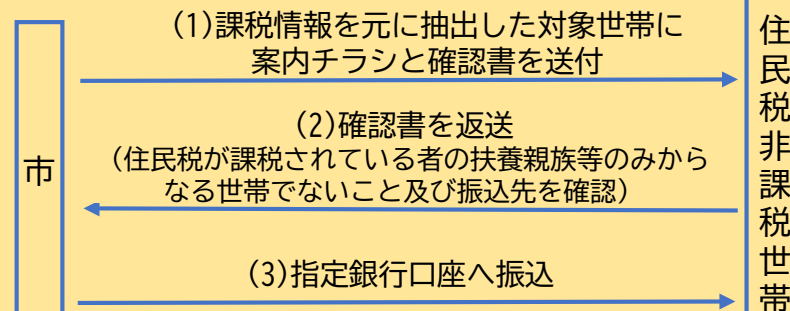
1 支給対象者

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯含む）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
（①、②いずれも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

2 給付額 1世帯当たり10万円

3 対象世帯数 約9,000世帯
 (内訳：①8,500世帯、② 500世帯)

対象者①の場合



対象者②の場合

申請に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことが確認できた場合に指定銀行口座に振込

新型コロナウイルス生活対策

【予算計上科目：3款 1項 1目中

住民税非課税世帯等に対する暖房費（灯油購入等）助成事業

燃料購入費助成費】

事業の内容

【事業の目的】

原油価格の高騰により、灯油などの石油製品の販売価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、生活困窮世帯の家計への負担軽減を図る対策として、一定額の助成を行う。

【概要】

- 1 事業年度 令和3年度
- 2 事業費 50,000千円
- 3 事業内容
 - (1) 助成事業費 45,000千円
(@5千円×9,000世帯)
 - (2) 事務費 5,000千円
- 4 財源内訳
 - 国（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10/10） 50,000千円

【予算額】

- 1 現計予算額 0千円
- 2 第2次12月補正予算額（専決） 50,000千円
- 3 補正後の予算額 50,000千円

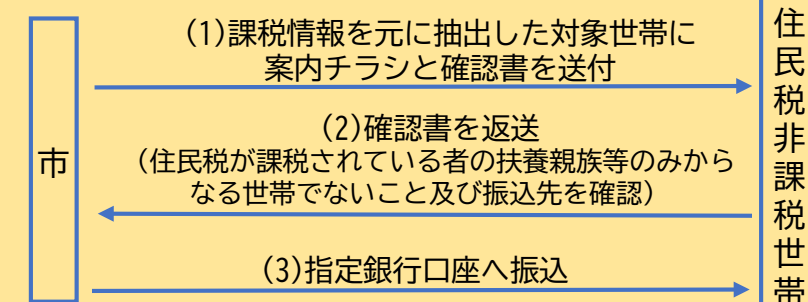
事業イメージ

1 支給対象者

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護世帯含む）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
(①、②いずれも住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

- 2 助成額 1世帯当たり5千円
(1か月の灯油48ℓ×高騰額28円×4カ月相当≒5,000円)
- 3 対象世帯数 約9,000世帯
(内訳：①8,500世帯、② 500世帯)

対象者①の場合



対象者②の場合

申請に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことが確認できた場合、指定銀行口座へ振込

令和3年度第2次12月補正予算（専決）

新型コロナウイルス生活対策

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

主要事業等の概要

子育て支援課

【予算計上科目：3款 2項 1目中
子育て世帯臨時特別給付金給付事業費】

事業の内容

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、来年春の卒業・入学・新学期に向けて子育てに係るサービスや商品に利用できる、子ども一人あたり5万円相当のクーポンを基本とした給付（市町村の実情により現金給付も可能＝加賀市は現金給付とする。）を行う。

【概要】

1 事業年度	令和3年度
2 事業費	470,000千円
3 事業内容	
(1) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 (5万円相当のクーポン給付分)	
	470,000千円
4 財源内訳	
国（子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 10/10）	427,000千円
国（子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金 10/10）	43,000千円

【予算額】

1 現計予算額	454,850千円
2 第2次12月補正予算額（専決）	470,000千円
3 補正後の予算額	924,850千円

事業イメージ

令和2年度【6月補正】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯（0歳から中学生までの児童がいる世帯）に対し臨時特別給付金の支給を実施した。

・R2.6.10 子育て世帯臨時特別給付金の支給（国10/10）

令和3年度【5月補正】【12月補正（第11号）】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、困窮している子育て世帯に生活支援特別給付金を支給する。

※令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けるものであって令和3年度分の住民税均等割が非課税であるものなど

・R3.6.18 子育て世帯生活支援特別給付金の支給（国10/10）

令和3年度【12月補正（第10号）】 子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。

【11月19日閣議決定予定「18歳以下に10万円相当の給付」の一部】

令和3年度【第2次12月補正（専決）】

子育て世帯への臨時特別給付金（新学期準備給付金）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子育てに係るサービスや商品に利用できる、クーポンを基本とした給付をする。

【11月19日閣議決定予定「18歳以下に10万円相当の給付」の一部】

1 支給対象者（子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）と同じ）

- (1) 令和3年9月の児童手当受給者
- (2) 高校生（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるもの）
- (3) 基準日の翌日から令和4年3月31日までに出生した児童（支給対象：約4,908世帯 対象児童：約8,540人）

2 基準日 令和3年9月30日

3 給付額 児童一人あたり5万円相当のクーポン券等（加賀市は現金給付とする。）

4 開始日 国の予定では卒業・入学支援としてR4.3月下旬

令和3年度第2次12月補正予算（専決）

新型コロナウイルス経済対策

市民限定 宿泊割引提供事業

事業の内容

【事業の目的】

国のGoToトラベル事業が再開されるまでの経済対策として、加賀市民宿泊限定「加賀温泉郷 応援リフレッシュ割」第6弾を延長し、市民のストレスを緩和させながら、宿泊業界の需要喚起を促進し、加賀市経済の活性化を図る。

【概要】

1 事業年度	令和3年度
2 事業費	80,000千円
3 事業内容	
(1) 委託費	300千円
予約管理システム更新改修業務	
(2) 補助費	79,700千円
① 宿泊割引事業費	
② 特典（商品券）提供業務費	
4 財源内訳	
国（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	80,000千円

【予算額】

1 現計予算額	228,000千円
2 第2次12月補正予算額（専決）	80,000千円
3 補正後の予算額	308,000千円

主要事業等の概要

観光交流課

【予算計上科目：7款 2項 2目中 観光振興推進事業費】

事業イメージ

- 1 事業名称 加賀市民宿泊限定「加賀温泉郷 応援リフレッシュ割」第6弾（延長）
- 2 事業概要 「加賀温泉郷 応援リフレッシュ割」第6弾（令和3年11月1日～令和3年12月25日）を延長する。
※ 事業内容は、第6弾（県民割と併用時）と同様とする。
 - (1) 取り扱い 市内旅行代理店または宿泊施設で予約する宿泊者
 - (2) 実施期間 令和4年1月31日の宿泊まで。
（令和3年12月29日～令和4年1月3日は除く）
ただし、GoToトラベル事業再開日の前日までとする。
 - (3) 対象人数 延べ約1万1千人（予算額に達し次第終了）
 - (4) 割引金額 支払金額の50%割引（100円未満切捨て）
割引上限額 1人泊 5,000円
 - (5) 宿泊料金に応じて商品券を提供
宿泊料金 8,000円以上 1,000円分
宿泊料金 20,000円以上 3,000円分